



女性に対する暴力をなくす運動



去る10月5日、今年のノーベル平和賞受賞者2人が発表されましたが、ご存じでしょうか？

1人目は、性暴力被害者の救済に取り組んできたコンゴ民主共和国の婦人科医師、デニ・ムクウェゲさん、そしてもう1人は、過激派組織「イスラム国（IS）」に性的暴行を受けた体験を語ってきた活動家でイラクの宗教的少数派ヤジディー教徒の女性、ナディア・ムラドさんです。「性暴力」という敵と闘ってきたお二人の受賞は、被害の現状と撲滅の必要性を世界に示す機会となりました。

性暴力を含め、配偶者等からの暴力やストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメントなど女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するもので、決して許されるものではありません。また、男女共同参画社会を形成していく上でも克服すべき重要な課題であると言えます。

このようなことから、「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日に合わせて、毎年11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されています。

県ではこの期間に合わせて、被害者からの相談を受け付けるため、常設の「みやぎ男女共同参画相談室（裏面参照）」に加えて、臨時的相談窓口である「女性活躍促進相談窓口（県南地域）」を開設します。また、県内各施設では、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、「パープル・ライトアップ」が実施されますのでチェックしてみてくださいね。

今日の服
かわいいね。
俺、好みだな。

痩せてきれいに
なったん
じゃない？

羨ましいでしょ！

そういうとだけ
見てるんですね！

これもセクハラ？

セクハラを決めるのは、
あなたではない！

相手や周囲に配慮した言動を！

11月12日～25日
「女性に対する暴力をなくす運動」
宮城県庁本庁舎、仙台市役所、各支庁庁舎、各保健センター、各図書館、各公民館、各福祉センター、各高齢者センター、各障害者センター、各障害者就業・生活支援センター、各障害者相談センター、各障害者自立支援センター、各障害者就業・生活支援センター、各障害者相談センター、各障害者自立支援センター

女性 暴力

女性活躍促進相談窓口（県南地域）

受 託 者：特定非営利活動法人仙台傾聴の会
相談電話番号：070-2025-8947
開 設 期 間：11月1日(木)～翌年1月31日(木)
※ 休日・祝日を除きます
開 設 時 間：午前9時30分～午後5時
開 設 場 所：特定非営利活動法人仙台傾聴の会
(名取市市民活動支援センター内)

県内で実施されるパープル・ライトアップ

- 「南三陸町役場本庁舎」及び「総合ケアセンター南三陸」
11月12日から11月26日まで
日の入から日の出まで
- 宮城テレビ放送「ミヤテレタワー」
11月12日 日の入から24時まで
- 三井アウトレットパーク仙台港 観覧車ポートフラワー
11月12日から11月18日まで
16時から20時まで

